

菊池市支所庁舎施設利活用基本計画

（個別施設計画）

平成 30 年 3 月

菊 池 市

菊池市支所庁舎施設利活用基本計画（個別施設計画） 目次

序章. 利活用基本計画について	1
1. 計画策定の目的	1
2. 計画期間	1
3. 検討の経緯	1
4. 計画の構成	2
第1章. 関連計画について	3
1. 菊池市庁舎整備基本構想・基本計画（平成25年2月）	3
2. 菊池市公共施設等総合管理計画（平成29年3月）	5
3. 菊池市支所庁舎施設活用プラン～有効活用に向けた方針～（平成29年3月）	6
第2章. 対象施設等の概要	7
1. 計画地の概要	7
（1）対象敷地・施設の概要	7
2. 支所庁舎の概要	8
（1）建物状況	8
（2）劣化状況	9
（3）利用状況	12
（4）優先順位の考え方	12
第3章. 利活用に向けたニーズ等の整理	13
1. 各支所におけるニーズ等の調査	13
（1）支所アンケート結果	13
第4章. 支所庁舎等基本計画の検討	15
1. 支所庁舎等の整備方向性と必要機能	15
（1）整備の方向性	15
（2）支所庁舎等の整備に求められる機能（菊池市庁舎整備基本構想・基本計画より一部抜粋）	18
2. 施設規模の算出	24
（1）支所別の職員数（平成30年1月1日現在）	24
（2）総務省「起債許可算定基準」による標準面積算定	24
①七城支所	24
②旭志支所	25
③泗水支所	25
（3）「積上げ式」による算定	26
①七城支所・旭志支所	26
（4）「現況図」による算定	27
①泗水支所	27

第5章. 基本計画図.....	28
1. 配置計画図・平面図.....	28
(1) 七城支所.....	28
①現況図.....	28
②視点別の整備後配置図 (p. 15「七城支所の施設整備の推進イメージ」参照)	29
③整備後配置のイメージ図 (※視点③の場合のイメージ)	29
④施設平面図 (※視点②及び視点③で支所を縮小建替える場合のイメージ)	30
■面積比較表 (参考面積／ 計画面積)	30
(2) 旭志支所.....	31
①現況図.....	31
②整備後配置図 (イメージ)	31
③施設平面図 (イメージ)	32
■面積比較表 (参考面積 / 計画面積)	32
(3) 泗水支所.....	33
①現況図.....	33
②整備後配置図 (イメージ)	33
③施設平面図.....	34
■面積比較表 (参考面積／ 計画面積)	36
第6章. 事業計画.....	37
1. 事業スケジュール及び概算事業費.....	37

序章. 利活用基本計画について

1. 計画策定の目的

菊池市では、平成 27～28 年度に公共施設等の状況を取りまとめた「菊池市公共施設白書」ならびに公共施設等の今後 40 年間にわたる総合的かつ計画的な管理に関する基本方針を取りまとめた「菊池市公共施設等総合管理計画」を策定しました。また、総合管理計画において本市の公共施設量を大幅に削減するという方針を受け、「菊池市支所庁舎施設活用プラン」を策定し、支所庁舎の有効活用に向けた方針を整理したところです。

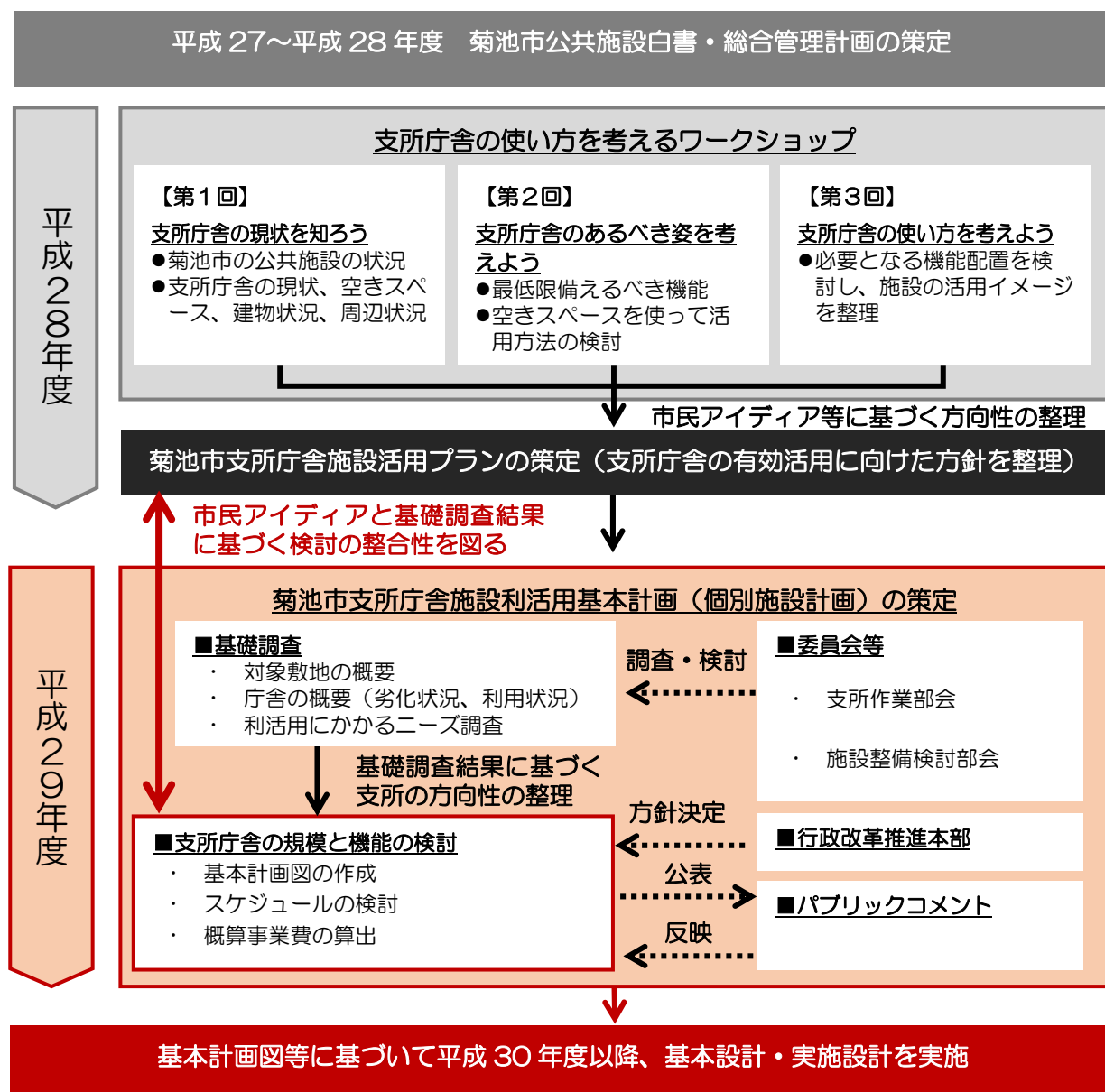
本事業は、上記の計画策定後、速やかに施設整備を進めていくための個別施設計画を検討することを目的とします。検討にあたっては、平成 28 年度に開催した市民ワークショップ等の内容を踏まえた上で、七城、旭志、泗水の各支所庁舎の利活用を含めた施設のあり方を基本計画として取りまとめます。

2. 計画期間

平成 30 年度から平成 34 年度の 5 年間を計画期間とします。

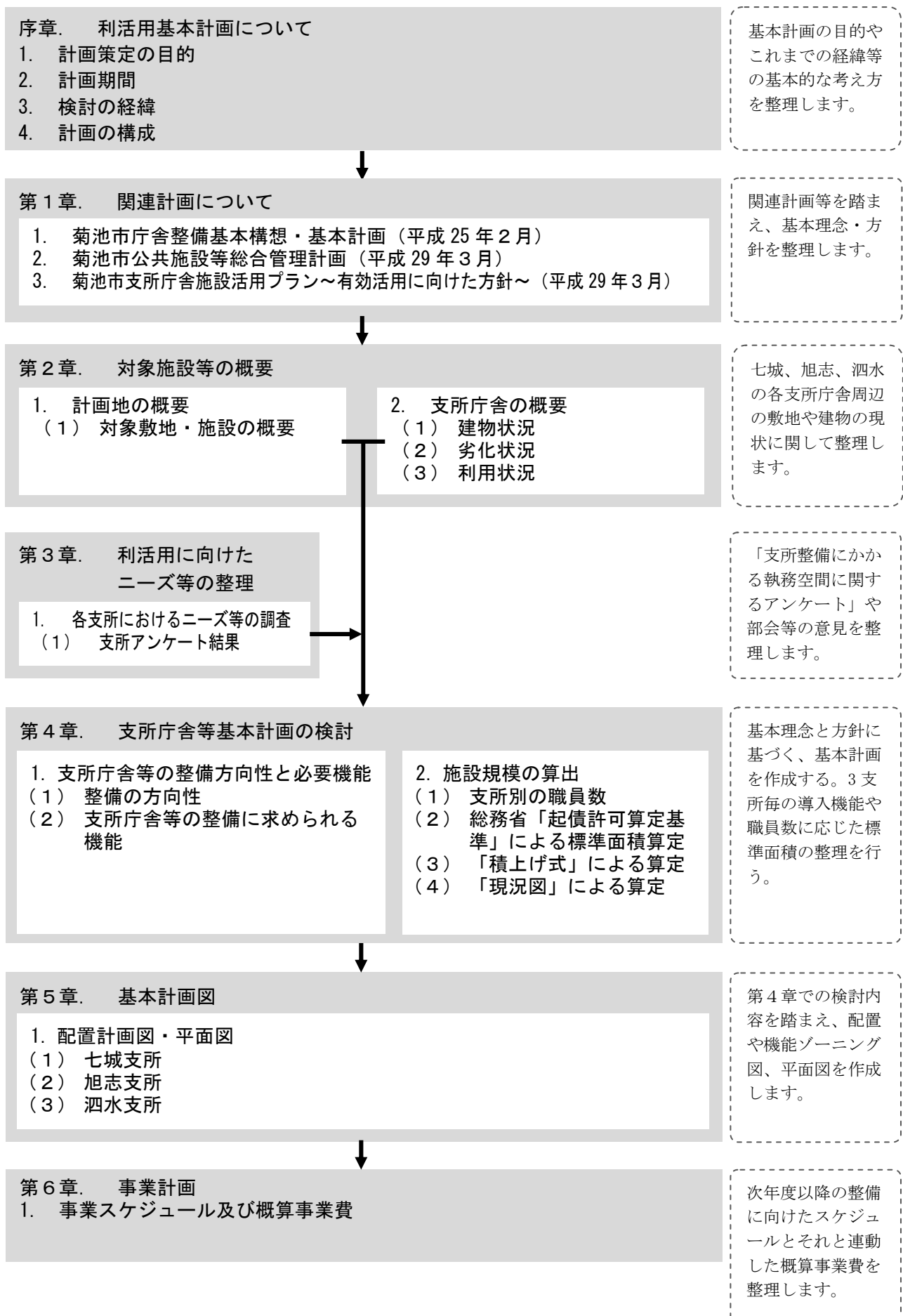
3. 検討の経緯

これまでの検討経緯は、以下のとおりです。



4. 計画の構成

計画書の構成は以下のとおりです。



第1章 関連計画について

1. 菊池市庁舎整備基本構想・基本計画（平成25年2月）

菊池市庁舎整備基本構想・基本計画の中で、庁舎整備の6つの基本理念と7つの基本方針を定めています。また、支所利活用の方向性として、業務スペース・防災機能スペース・災害備蓄倉庫等を配置し、地域のニーズと想定される利活用例をもとに、施設の耐久性・改修費用・施設の維持管理費等を勘案して今後計画を検討することとしています。

■庁舎整備の基本理念

① 地方分権のまちづくりを支える市民自治の拠点施設

平成12年4月「地方分権一括法」の施行に伴い、自治体による政策判断、政策遂行における役割と自己責任能力の重要性、地域住民の自己決定権の拡充が求められるようになりました。

多様化していく住民のニーズや、行政サービス需要の変化、高度に発達し続ける情報化社会にも柔軟に対応し、環境問題、ユニバーサルデザイン、省エネルギーにも対応できる庁舎が求められます。

本庁舎は市民自治の基礎となるさまざまな機能を確保し、市民、行政、議会相互の交流や市民活動の活性化、まちづくりの核としての機能を図り、限られた空間を有効に利用する仕組みづくりを進めます。

② 市民参画で開かれた庁舎及び関連施設

平成17年8月に市民5,000人（20歳以上・無作為抽出）を対象に、「菊池市新庁舎建設に関するアンケート」を行いました。同時に市広報とホームページにおいて「新庁舎建設に関する市民意見」の聴取も行ってきました。

庁舎建設における第一の課題は、「市民参画で開かれた庁舎の具現化」です。

市民に開かれた施設として「市民広場」「市民利用施設」が重要であることが確認できています。「菊池市庁舎等整備基本構想・基本計画」を遂行するにあたって、今後も市民参画を図っていきます。

③ 経済的合理性に優れた庁舎及び関連施設

本庁舎及び関連施設では、効率的な行政システム、将来の配置等の変更にも対応できるようにフレキシブルな機能、空間構成を目指します。また、イニシャルコスト及びランニングコストの比較検討を行い、コスト意識を重視します。自然エネルギーの活用も積極的に取り入れ、経済的合理性に優れた施設を目指します。

④ 市民の安全・安心な暮らしを守る防災拠点施設

平成23年3月11日の東日本大震災において、市民の安全・安心を守るため、防災拠点としての庁舎の機能が問われています。本市においても、地震が多発しており、市民も不安な思いをしています。

本庁舎及び関連施設整備において、地震、豪雨等の自然災害に備え、防災対策・災害等緊急対応・災害復興に必要な機能を十分に備え、災害時の指令塔として、市民の安全・安心な暮らしを守る防災拠点を目指します。

⑤ やさしくぬくもりのある庁舎及び関連施設

高齢者、障がい者や子どもたちが積極的に社会参加、活用できるように、ユニバーサルデザインを十分考慮した施設づくりを検討します。適所にコミュニケーションができる場として、市民自治の交流ができる場を検討します。また、市の特色を活かしたデザインを取り込み、市外からの来庁者にも市の情報が発信できる施設を目指します。

⑥ 周辺の活性化を図る拠点となる庁舎及び関連施設

本庁舎及び関連施設は、菊池温泉に近い位置にあり、観光客誘致のための様々な取り組みが行われています。こうしたことから本庁舎及び関連施設の整備にあたっては、地元の方々と観光客との交流活動や、文化、歴史、産業交流活動を支援し、周辺の活性化に寄与する拠点づくりを目指します。

■庁舎整備の基本方針

① 市民サービスを重視した人にやさしい庁舎等

菊池市新庁舎建設に関するアンケート結果では、施設のバリアフリー化やエレベーターの必要性に関する要望が多くあげられました。また、待ち時間が長いと感じることや、部署位置がわかりにくいという意見が多くありました。

このことから、来庁者の利便性を高めるために、利用頻度の高い市民窓口を低層部に集約するとともに、ワンストップサービスの導入等、市民サービスの向上を図る庁舎とします。また、施設全体を、年齢や身体状況の違いにかかわらず、すべての人が分かりやすく使いやすいユニバーサルデザインの理念を取り入れた施設を検討します。

② 災害等緊急時に対応した庁舎等

大規模な地震等の災害時にも、防災拠点としての機能が発揮できるよう、耐震性の高い安全な建物にするとともに、防災対策・災害等緊急対応・災害復旧に必要な機能を有し、市民の安全・安心な暮らしを守ることができる施設を検討します。

③ 地域を支える人材育成に対応した庁舎等

菊池市新庁舎建設に関するアンケートで庁舎周辺の必要施設の回答として、生涯学習センターや図書館の要望が多くあげられました。

周辺施設の計画では、市民の生涯学習や市の産業振興に寄与する機能を複合的に導入するとともに、地域性・歴史性・環境特性・地場産業等の特性を活かした施設を検討します。

④ 高度情報社会に対応した庁舎等

高度情報化社会の中で、最新の情報システムにより効率的な行政サービスを行うことができる施設を検討します。また、個人情報や行政情報保護の観点から、セキュリティシステムを高め、入室管理や夜間・閉館日の入庁管理を徹底し、防犯機能を考慮した施設を検討します。

⑤ 市民自治活動を支援する庁舎等

自主性、自立性の高い行政運営を行うためには、市民・行政・議会の共同による交流が不可欠です。市民、市民活動団体、NPO等と、行政が協働して政策を企画、立案し、それぞれに持てる力を発揮することにより、人間性豊かな地域社会を形成していくことがこれまで以上に大切なこととなっています。市民との情報共有や交換を促す市民自治活動を支援する庁舎を検討します。

⑥ 環境問題に対応した庁舎等

環境負荷や維持管理費の低減に努めるため、省エネルギー技術の採用や自然エネルギーを導入し、環境共生を図る施設を検討します。

⑦ 経済的合理性に対応した庁舎等

無駄を省いた経済的な施設整備を検討します。本庁舎周辺にある市有財産を活用し、複合施設とすることで、維持管理費や経済的合理性の高い施設を検討します。

また、施設内においても各機能、各部門が共有できる設備や会議室等は、集約化を図り、総面積、総事業費の低減を図ります。

■想定される利活用例

区 分	活用例
福祉関連	健康福祉施設、子育て支援施設、地域包括支援センター、学童保育施設等
教育関連	地域学習施設、コミュニティセンター、地域図書室・メディアセンター 調理室（教室）、研修施設等
農林関連	グリーンツーリズム施設、次世代農業者支援施設、特産品加工・販売施設等
商工関連	市民マーケット、レストラン・食堂、起業支援施設、宿泊施設等
文化・歴史関連	市民ギャラリー、歴史民俗資料展示室等
行政関連	書庫・資料庫・倉庫、市民活動の事務所等
そ の 他	合宿施設、健康トレーニング室、自由使用の会議室、民間移譲等

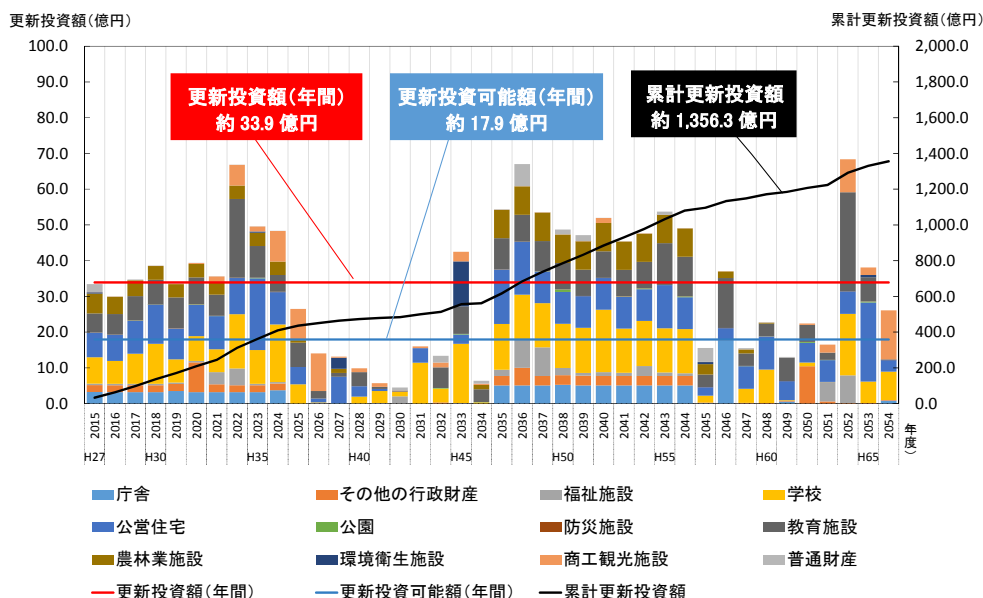
2. 菊池市公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月）

菊池市では、将来にわたり公共施設等を維持するための更新費用を見据えながら、市全体の公共施設等の更新及び管理方針、施設用途別の方向性を定めることを目的に菊池市公共施設等総合管理計画を平成 29 年 3 月に策定しました。その中で、将来的に公共施設の建替や大規模改修等の更新に多額の費用がかかり、財源が不足することから、公共施設等の保有総量の削減を進めることが示されています。

支所庁舎は、合併前に建設された施設で、老朽化が進み、改修時期を迎えています。また、市民の利便性・事務処理の効率性の向上の観点から本庁舎への機能集約が図られたことから、各支所庁舎ともに空きスペースが増加し、その有効活用が求められている状況です。

こうした状況をふまえて、菊池市公共施設等総合管理計画では、支所庁舎の方針として、「全体的に老朽化の進行や、本庁方式の移行に伴う空きスペースの増加が生じるため、周辺にある他分類施設や民間施設等との複合化（単体施設としての廃止）を検討します。」とされています。

■将来更新投資額の試算（公共施設、大分類別）



■公共施設等の管理に関する基本的な考え方

①公共施設等の保有総量を最適な規模とする

- ・公共施設の新設は原則として行いません。
- ・公共施設の統合、複合化を進め、保有総量を削減します。
- ・用途を廃止した公共施設は速やかに削減します。
- ・財政状況に応じたインフラ施設の整備を行います。

②公共施設等の機能維持と安全を確保する

- ・計画的な維持管理・修繕・更新を行います。
- ・定期的な点検・診断を実施します。
- ・危険箇所に対しては速やかに対応し安全確保します。
- ・速やかに耐震化を図ります。
- ・長寿命化により、更新費用の平準化を図ります。

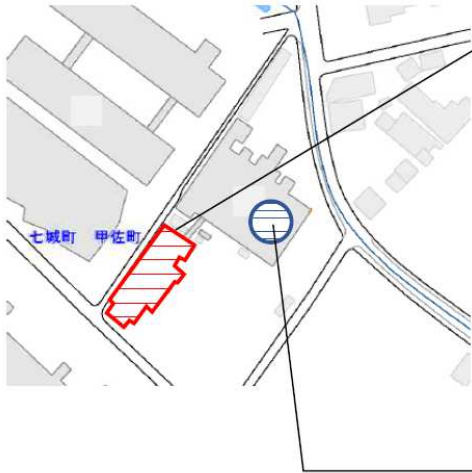
③効率的な施設運営に取り組む

- ・稼働率の向上を図ります。
- ・日常の運営にかかるコストを改善します。
- ・民間活力の導入を進めます。

3. 菊池市支所庁舎施設活用プラン～有効活用に向けた方針～（平成 29 年 3 月）

菊池市では、菊池市庁舎整備基本構想・基本計画、菊池市公共施設等総合管理計画をふまえて、支所庁舎活用の方向性を「菊池市支所庁舎施設活用プラン～有効活用に向けた方針～」で以下のように定めています。

■七城支所の活用方針



方針 A：七城公民館へ行政窓口を移転

（方針の実現に向けた課題）

- ⇒移転した場合の行政窓口のスペースを確保することが必要
- ⇒現支所庁舎の空きスペースの活用方法を検討することが必要

方針 B：当面の間は現庁舎に行政窓口を置く

（方針の実現に向けた課題）

- ⇒現支所庁舎の空きスペースの活用方法を検討することが必要

■旭志支所の活用方針

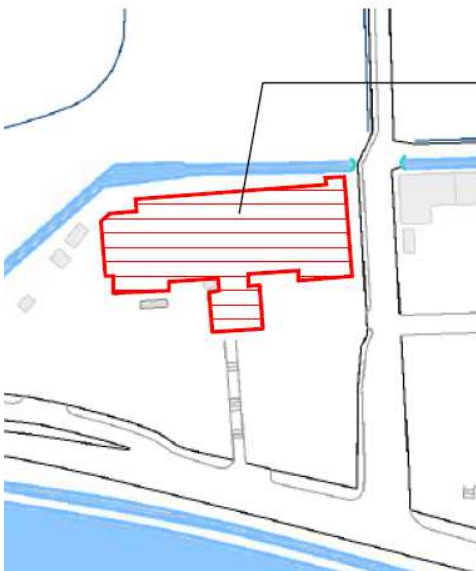


方針：旭志公民館へ移転

（方針の実現に向けた課題）

- ⇒行政窓口に必要なスペースを確保することが必要
- ⇒移転の場合はエレベーターの設置などバリアフリーに配慮した整備を行うことが必要

■泗水支所の活用方針



方針：行政窓口は従来どおり泗水支所に設置

（方針の実現に向けた課題）

- ⇒現支所庁舎の空きスペースの活用方法を検討することが必要

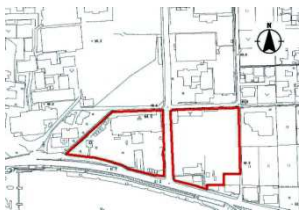
第2章. 対象施設等の概要

1. 計画地の概要

(1) 対象敷地・施設の概要

本計画の対象施設は七城支所、旭志支所、泗水支所の3施設であり、敷地および施設の概要はそれぞれ以下の通りです。

■敷地および施設の概要

	七城支所	旭志支所	泗水支所
敷地			
所在地	菊池市七城町甲佐町 7 4-1	菊池市旭志小原 2 4 0	菊池市泗水町福本 3 8 3
用途地域等	都市計画区域外	都市計画区域外	都市計画区域内
建蔽率	—	—	70%
容積率	—	—	200%
敷地面積 (㎡)	10,015.2	10,242.2	13,077.0
建物			
建設年度	昭和 55 年	昭和 48 年	昭和 55 年
構造・階数	鉄筋コンクリート造 2 階建	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 2 階建	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 3 階建
延床面積 (㎡)	2,006.9	2,034.9	3,006.2

2. 支所庁舎の概要

(1) 建物状況

①建設年度

築 30 年以上を経過した棟が 18 棟のうち 11 棟と 61.1%を占めており、老朽化が進んでいる施設が多くみられます。また、築 30 年以上を経過した施設の延床面積の合計が 7,751.7 m²と、全体の 94.3%を占めています。

(平成 29 年 3 月末現在)

施設名	棟の名称	構造	築年度	築年数 (年)	延床面積 (m ²)
七城支所	七城支所庁舎	鉄骨鉄筋コンクリート造	S55	36	2,006.9
	機械室	鉄骨鉄筋コンクリート造	S55	36	28.8
	空調機械室	鉄骨鉄筋コンクリート造	S55	36	31.5
	北側車庫	鉄骨造	S55	36	264.6
	渡廊下	鉄骨造	S55	36	30.0
	電算棟	鉄骨鉄筋コンクリート造	H6	22	216.0
	南側車庫	鉄骨造	H20	8	64.6
旭志支所	旭志支所庁舎	鉄骨鉄筋コンクリート造	S48	43	2,034.9
	車庫及び倉庫	鉄骨鉄筋コンクリート造	S48	43	105.0
	倉庫①	鉄骨造	H10	18	19.5
	倉庫②	木造	H20	8	19.5
泗水支所	泗水支所庁舎	鉄筋コンクリート造	S55	36	3,006.2
	来客用駐輪場	鉄骨造	S62	29	10.4
	消防積載車車庫	鉄骨造	S60	31	27.0
	北側公用車車庫	鉄骨造	S55	36	191.0
	職員用駐輪場	鉄骨造	S58	33	25.8
	こすもす号車庫	鉄骨造	H1	27	107.0
	南側公用車車庫	鉄骨造	H1	27	28.0

注：着色部は築 30 年以上の施設

②耐震化の状況（200 m²以上の棟）

5 棟のうち 4 棟（80.0%）が新耐震基準に適合し、1 棟（20.0%）が不適合となっています。また、不適合の棟は築 30 年を経過し老朽化が進んでいます。

地区	施設名	棟の名称	構造	築年度	築年数 (年)	耐震化実施状況		
						耐震診断	耐震補強	適合／不適合
七城	七城支所	七城支所庁舎	鉄骨鉄筋コンクリート造	S55	36	△	○	○
		北側車庫	鉄骨造	S55	36	×	×	×
		電算棟	鉄骨鉄筋コンクリート造	H6	22	○	○	○
旭志	旭志支所	旭志支所庁舎	鉄骨鉄筋コンクリート造	S48	43	△	○	○
泗水	泗水支所	泗水支所庁舎	鉄筋コンクリート造	S55	36	△	△	○

耐震診断 ・耐震補強	○	不要
	△	実施済
	×	未実施
適合／不適合	○	適合
	×	不適合

(2) 劣化状況

①七城支所の劣化状況

築 30 年を超えており、全体的に老朽化が進行しています。外壁はタイル等の落下は見られませんが、ひさし部分に漏水の跡が見られます。内部空間は内壁のヒビや塗装の劣化、雨漏りが見られます。またトイレ等设备面の老朽化が見られます。

■七城支所の状況

	
ひさし部分の漏水	内壁のヒビ
	
内壁の塗装の劣化・ヒビ	雨漏りと天井仕上げの剥離
	
トイレの老朽化	トイレの老朽化

②旭志支所の劣化状況

築 40 年を超えており、雨漏りなど建物の老朽化による不具合が発生しています。

また、平成 28 年 4 月 14 日に熊本地震が発生し、建物のヒビや壁面の剥離などの被害が甚大で、このまま使い続けるのは困難な状況です。

■旭志支所の状況

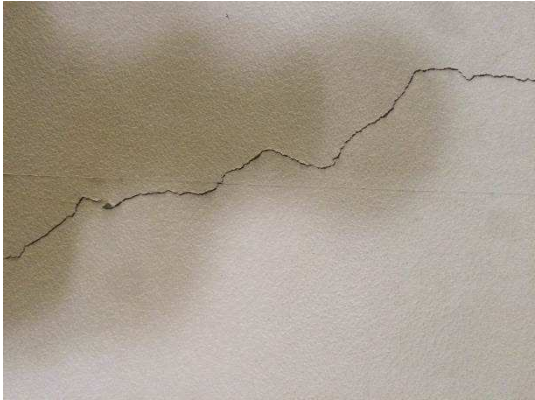
	
庁舎入口タイルのヒビ	地震による蛍光灯の落下のおそれ
	
トイレの壁面タイルの剥離	電算室と廊下結合部のずれ
	
鉄筋の腐食による天井の剥落	雨漏り

③ 泗水支所の劣化状況

築 30 年を超えており、全体的に老朽化が進行しています。外壁はタイル等の落下は見られませんが、内部空間は壁面のヒビや塗装のはがれなどの劣化が見られます。一部では雨漏りも発生しています。また、トイレ、空調設備、非常用発電機等の設備面も老朽化が進行しています。

しかし、耐震補強は行っているため、長寿命化等の整備を図ることにより、今後長期的にわたり使用することは可能となります。

■ 泗水支所の状況

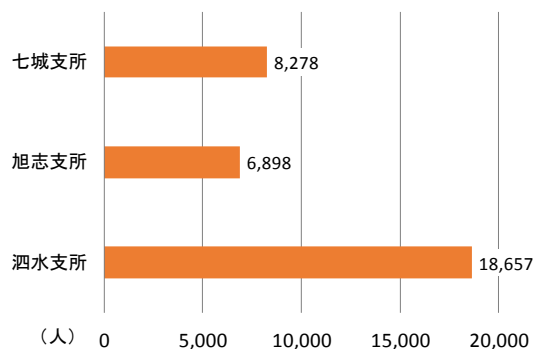
	
内壁のヒビ	内壁のヒビ
	
内壁の塗装の劣化	空調設備の劣化
	
雨漏り	支所庁舎前面の駐車場プロムナード

(3) 利用状況

平成 28 年度における窓口証明書発行による利用者数は、泗水支所が 18,657 人と最も多く、次に七城支所が 8,278 人、旭志支所が 6,898 人となっています。

利用者数の推移は、平成 26 年度まで減少傾向であるが、その後全体的に増加傾向となっています。ただし、平成 28 年度は、熊本地震の影響で一時的に増加傾向になっていることを勘案すると、利用者数はほぼ横ばい、もしくは減少傾向にあることが想定されます。

■施設別利用者数（平成 28 年度）



■利用者数の推移

地区	利用 圏域	施設名	利用者数(人)			
			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成28年度 /26年度(%)
七城	準広域	七城支所	7,133	7,853	8,278	116.1%
旭志	準広域	旭志支所	6,054	5,670	6,898	113.9%
泗水	準広域	泗水支所	17,760	18,005	18,657	105.1%

(4) 優先順位の考え方

支所庁舎については、築 30 年以上が経過しており、施設の状態、役割、利用状況、重要性などを考慮し、市民の安全性の確保や利便性の向上を図るため、優先的に整備を進めます。

第3章. 利活用に向けたニーズ等の整理

1. 各支所におけるニーズ等の調査

(1) 支所アンケート結果

支所ごとに、支所の利活用に向けた庁内アンケート調査を行いました。諸室の必要性や諸室に対するニーズは以下のようになっています。

■諸室に対する主な意見

項目	内容
執務スペース	・バックヤードがあるとよい ・マイナンバー交付など、パーティションでしきった個別で相談が必要な人のスペースが必要（車椅子使用可能なローカウンター含む） ・来客者への対応がすぐに窓口に出て対応できる机の配置がよい
設備等スペース	・電算システムサーバー類の管理室が必要 ・防災無線放送録音室が必要
市民利用スペース	・各種期日前投票を行うためのスペースが必要 ・市民税、所得税申告受付を行うためのスペースが必要 ・障がい者を含む様々な来庁者が利用しやすいトイレが必要
更衣室等スペース	・作業時や災害時に着替える場所が男女別に必要 ・現地確認、立会い等で作業着に着替えるためにロッカー・更衣室は男女別に必要 ・パーティションやカーテンで仕切ってもよい ・ロッカーは、共用ワードローブでもよいのではないか
休憩スペース	・急な体調不良のために必要 ・災害待機、対応中に仮眠できる場所があるとよい ・昼休み対応など昼食が取れなかった場合に休憩室があるとよい ・昼間は当直室を利用してもよい
収納スペース	・選挙用備品等の収納室が必要 ・重要書類等を補完する書庫が必要 ・日赤社資材（衛生品・毛布等）を収納する場所が必要
その他意見	・打合せコーナーは、執務室と距離はないほうがいいが、窓口の喧騒の聞こえない距離がよい ・給湯室とトイレのリフォームが必要 ・空調のリニューアルが必要 ・雨漏り、外壁、非常用発電機等の劣化への対応が必要 ・来庁者に使いやすい間取り

■必要となる機能

行政関係機能

■必要となる諸室（例）

- ➡ 執務スペース
- ➡ 会議室・打合せコーナー・相談室
- ➡ 宿直室
- ➡ システムサーバー管理室

等

防災拠点機能

- ➡ 防災無線室
- ➡ 災害用備蓄倉庫
- ➡ 災害対策室（会議室兼用）
- ➡ 非常用発電室

等

市民サービス／市民
と行政をつなぐ機能

- ➡ 期日前投票窓口
- ➡ 申告等受付窓口
- ➡ 多目的便所
- ➡ 授乳室

等

福利厚生機能

- ➡ 職員更衣室（男子用・女子用）
- ➡ 休憩室（男子用・女子用）
- ➡ 給湯室

等

収納機能

- ➡ 書庫（平面移動、可動式）
- ➡ 文書保管庫（文書発送スペース）
- ➡ 物品庫

等

第4章 支所庁舎等基本計画の検討

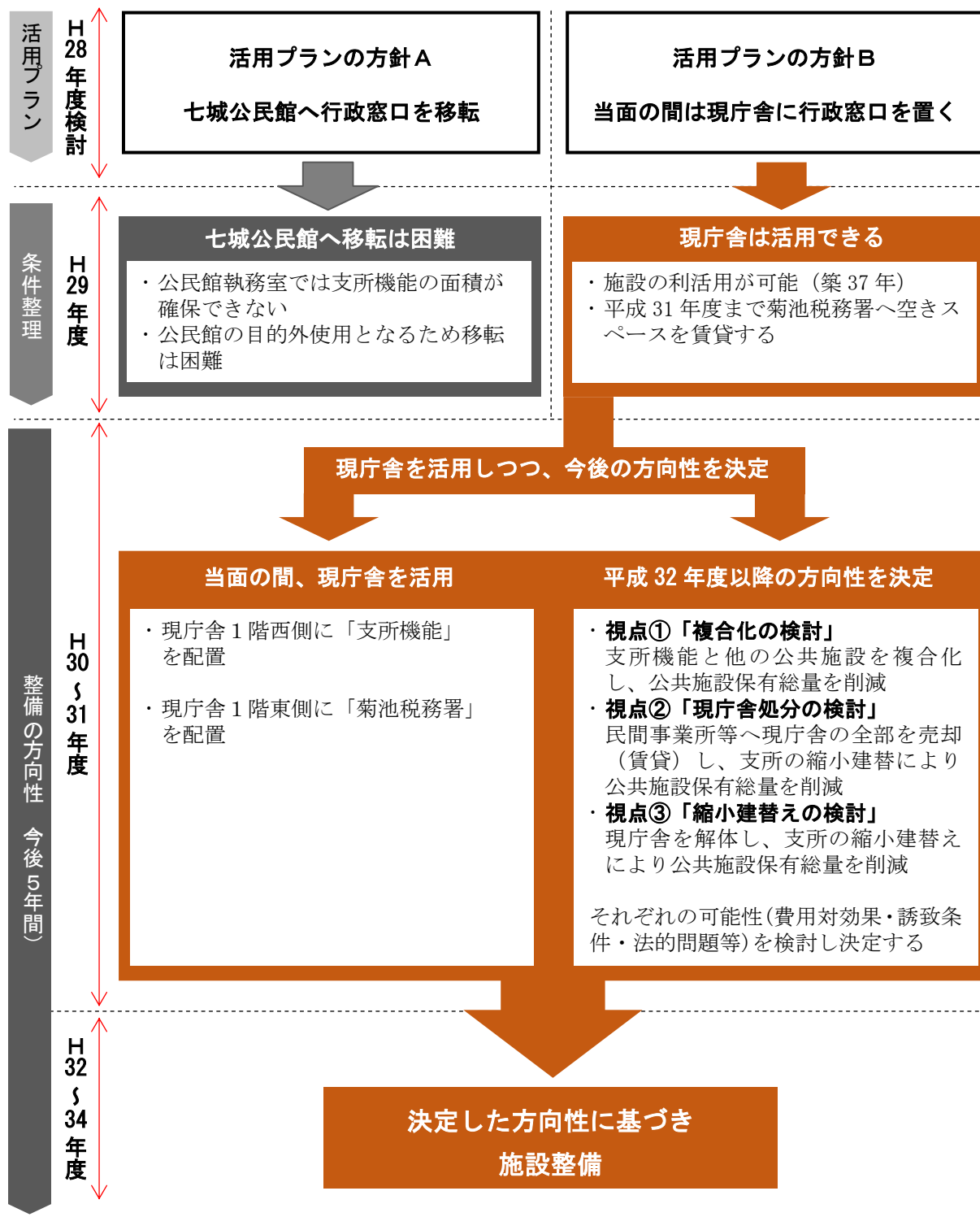
1. 支所庁舎等の整備方向性と必要機能

(1) 整備の方向性

①七城支所

菊池市支所庁舎施設活用プランにおける「行政窓口の位置に関する方針」などを基に、条件整理により生じた新たな要因や社会的状況等を勘案し、中長期的な視点に立った施設整備を推進します。

■七城支所の施設整備の推進イメージ

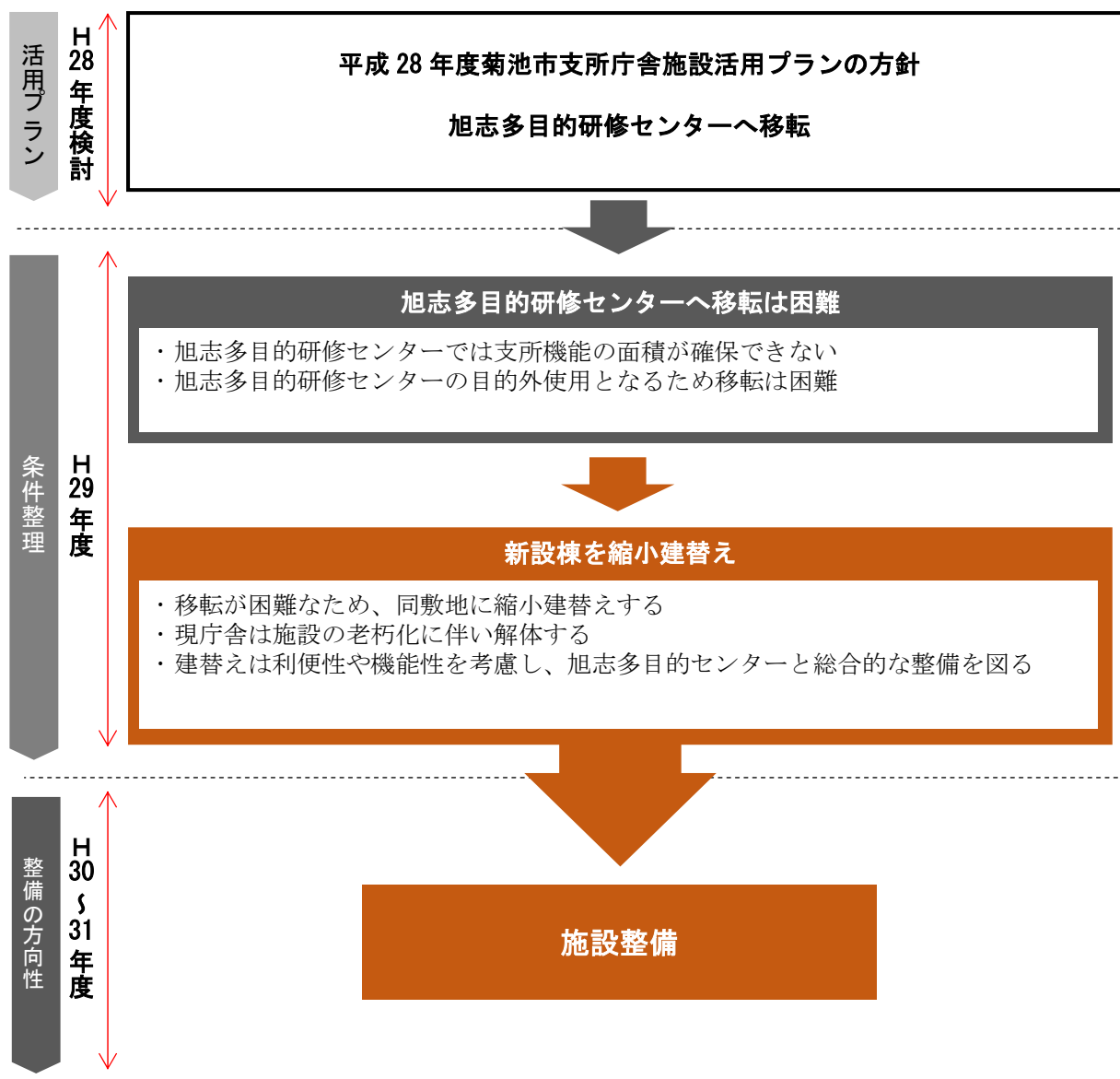


②旭志支所

菊池市支所庁舎施設活用プランを基に、行政窓口を旭志多目的研修センターへの移転を検討しましたが、行政窓口としての活用の観点と市民利便性や機能性を考慮し、新設棟を縮小建替えることとしました。

なお、施設運営の効率化、市民や利用者の利便性の向上を図るため、隣接する多目的研修センターと総合的な整備を検討します。

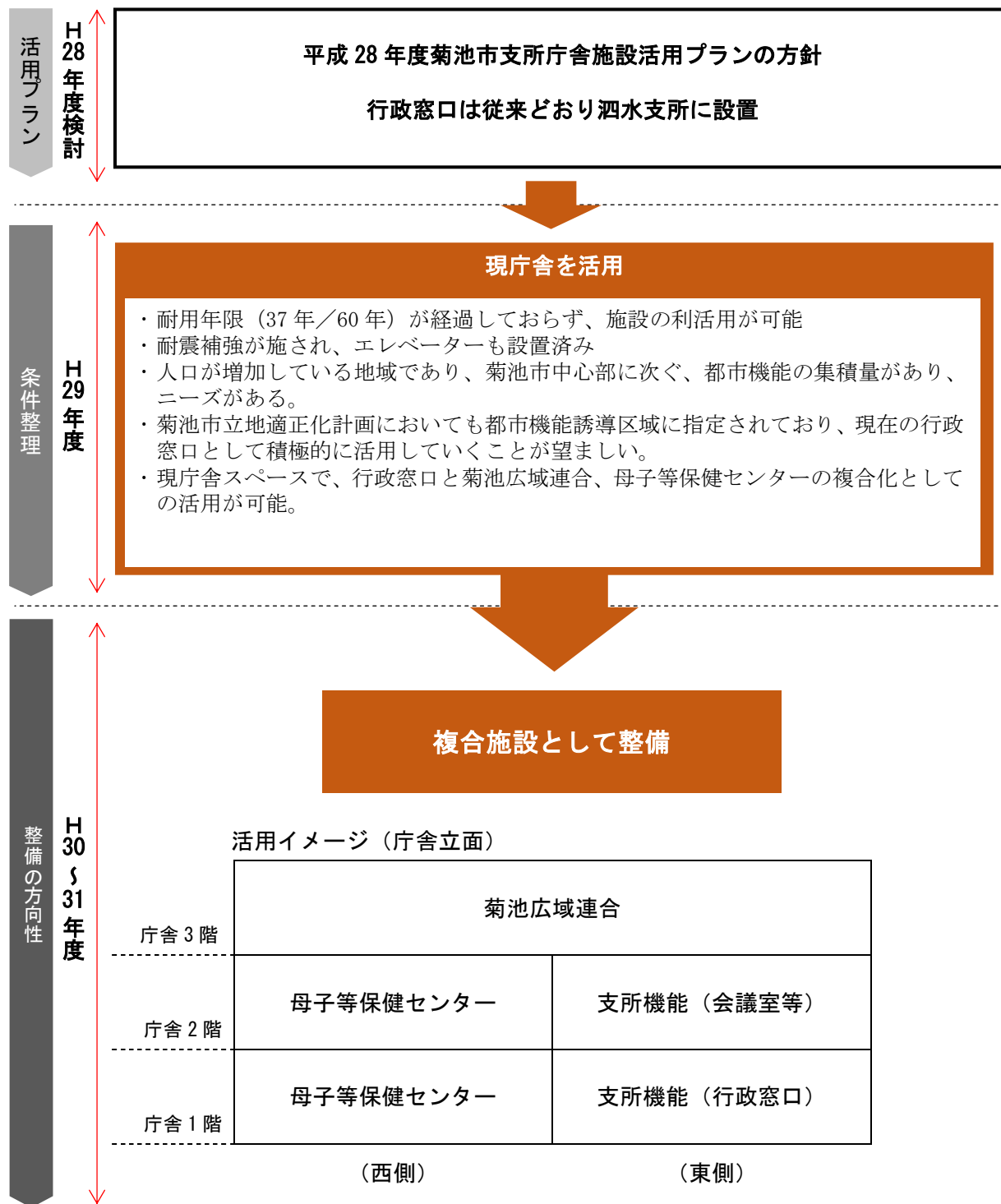
■旭志支所の整備イメージ



③泗水支所

菊池市支所庁舎施設活用プラン及び菊池市母子等保健センター整備基本構想・基本計画を基に、行政窓口を従来通り泗水支所に設置し、行政窓口や菊池広域連合といった既存の機能はそのまま維持しながら、空きスペースを母子等保健センター等としての活用を検討します。

■泗水支所の整備イメージ



(2) 支所庁舎等の整備に求められる機能（菊池市庁舎整備基本構想・基本計画より一部抜粋）

今後、支所庁舎を整備するにあたり必要となる機能を整理します。

① 便利でわかりやすい「市民サービス機能」

(i) 人にやさしいユニバーサルデザインへの配慮

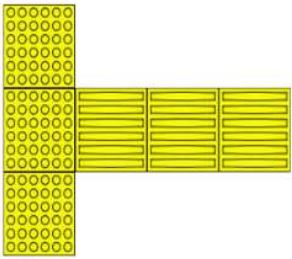
高齢者や障がい者等のみならず、乳幼児や小さな子どもを連れてきた人、子ども、また、外国人などすべての人にとって「わかりやすい」「使いやすい」ユニバーサルデザインに対応した施設とするため、熊本県「ユニバーサルデザイン建築ガイドライン」「やさしいまちづくり条例」を遵守した施設とし、以下の点を重視します。

(a) 情報装置（案内・サイン）

- ・視覚情報サイン、点字案内、誘導用ブロックなどの情報提供装置は、誰にでも分かりやすく情報を伝えることが目的です。

そのため、デザインはよく使われる一般的なものを原則とし、同一の建物にあっては、統一する配慮が必要です。また、いろいろな人に正確に情報を伝えるためには、複数の手法を検討し、視覚、触覚、聴覚などの五感で感じられるよう配慮します。

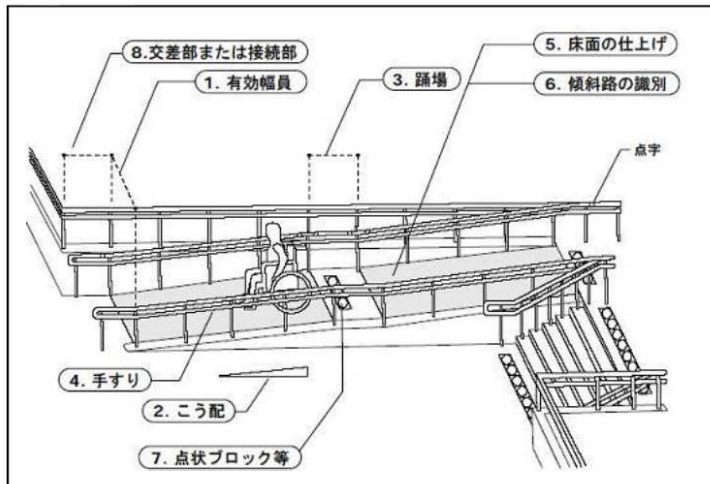
■案内・サインのイメージ

 触知案内板・音声付案内板： 現在地のマークを他の凸よりも高くして目立たせる工夫や、音声案内、見やすい配色にも配慮されている	<table border="1"> <tbody> <tr> <td data-bbox="794 958 890 1093">  点字誘導 </td> <td data-bbox="1034 958 1129 1093">  車椅子対応 エレベーター </td> <td data-bbox="1278 958 1374 1093">  オストメイト 対応トイレ </td> </tr> <tr> <td data-bbox="794 1171 890 1305">  車椅子で利用できる 案内表示 </td> <td data-bbox="1034 1171 1129 1305">  スロープ傾斜 緩やか </td> <td data-bbox="1278 1171 1374 1305">  ベビーシート 対応トイレ </td> </tr> <tr> <td data-bbox="794 1395 890 1529">  車椅子で利用できる カウンター台 </td> <td data-bbox="1034 1395 1129 1529">  出入口幅 80 cm以上 </td> <td data-bbox="1278 1395 1374 1529">  トイレ 段差なし </td> </tr> <tr> <td data-bbox="794 1619 890 1753">  車椅子 無料貸出 </td> <td data-bbox="1034 1619 1129 1753">  手話に対応でき る職員 サイン事例 </td> <td data-bbox="1278 1619 1374 1753">  音量調整装置付 公衆電話 </td> </tr> </tbody> </table>			 点字誘導	 車椅子対応 エレベーター	 オストメイト 対応トイレ	 車椅子で利用できる 案内表示	 スロープ傾斜 緩やか	 ベビーシート 対応トイレ	 車椅子で利用できる カウンター台	 出入口幅 80 cm以上	 トイレ 段差なし	 車椅子 無料貸出	 手話に対応でき る職員 サイン事例	 音量調整装置付 公衆電話
 点字誘導	 車椅子対応 エレベーター	 オストメイト 対応トイレ													
 車椅子で利用できる 案内表示	 スロープ傾斜 緩やか	 ベビーシート 対応トイレ													
 車椅子で利用できる カウンター台	 出入口幅 80 cm以上	 トイレ 段差なし													
 車椅子 無料貸出	 手話に対応でき る職員 サイン事例	 音量調整装置付 公衆電話													
 誘導用ブロック															

(b) 廊下等

- ・用途、規模、利用状況などに応じた十分な幅員を確保し、必要に応じて手摺を設けます。
- ・段差を設けないようにし、やむを得ず段差が生じる場合は、スロープを設けます。また、床は滑りにくい材料仕上とします。
- ・設備機器等の突出物は避けます。

■スロープ等のイメージ



エントランス スロープ

[*イメージ図]

(c) トイレ

- ・一般トイレは、誰もが日常必ず使う生活空間です。そのため身体動作にあわせて、その人にとって使いやすいトイレを選択できるようにします。

■トイレイメージ



大便器手摺



洗面台手摺



小便器手摺

(d) 多目的トイレ

- ・多目的トイレは、車いす利用者や高齢者、ベビーシート等、誰もが使いやすいデザインとし、十分なスペースの確保、身体動作にあわせた手摺や洗面台の設置、利用者の多い1階には、オストメイト対応のトイレを検討します。

■多目的トイレイメージ



(e) カウンター

- ・受付のカウンター、洗面台等の高さや構造については、子ども、車いす使用者、杖などを使用している人などを考慮し、座位のカウンターや、立位のカウンター等を検討します。

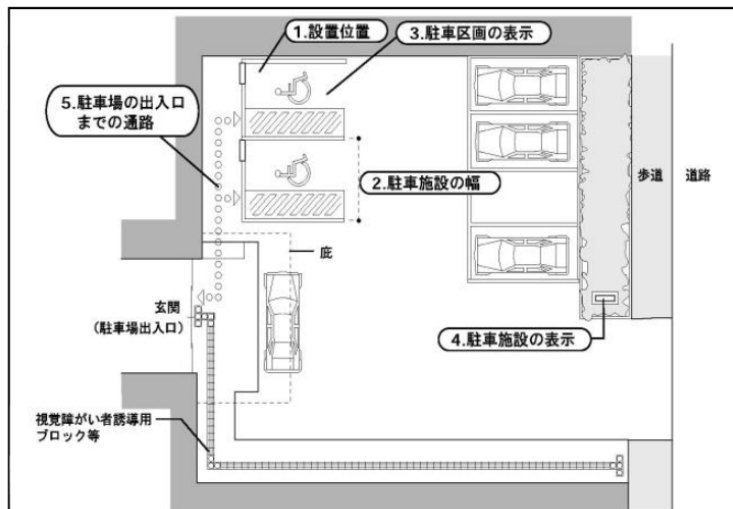
■カウンターイメージ



(f) 駐車場・駐輪場等

- ・駐車場、駐輪場等から各施設へのアクセス動線は、歩行者との交錯を避けるように検討し、通路に段差が生じた場合は、スロープ手摺を設けます。
- ・近隣周辺への騒音、排気ガス等の問題にも配慮します。
- ・障がい者用駐車場は、建物のエントランスに最も近い位置に検討します。

■駐車場イメージ



② 防災拠点機能

- ・豪雨による洪水、土砂災害や大規模な地震等の災害時にも、防災拠点としての庁舎機能を維持できるように検討します。また、建築の構造についても、高い耐震性を確保できるように検討します。
- ・災害時に備え、災害対策室として利用できる会議室の確保、通信機器や、非常電源装置等の導入を検討します。また、資材、物資等を備蓄する機能を検討します。

■防災機能イメージ



③ 市民と行政をつなぐ機能

- ・エントランスホールには、交流広場としての役割を併用した空間づくりに努めます。菊池市の文化、歴史、物産の紹介の場や、市民ギャラリー等の展示も可能とし、市民交流を図るよう検討します。
- ・市民自治会、ボランティア団体、NPO、企業等と行政との連携、協働の情報を公開できるように検討します。
- ・各部署の窓口は、オープンカウンター形式として、気軽に相談できるコーナーとします。しかし、部署によっては、プライバシーに配慮した整備も検討します。

■イメージ



④ 効率的で働きやすい行政機能

(a) 執務室

- ・将来の業務の変化にフレキシブルに対応できるようにします。また、スペースのコンパクト化を図り、自由なデスクレイアウトが可能な執務空間とします。
- ・オープン化を図り、市民と職員、職員どうしのコミュニケーションの活性化を図ります。
- ・関連部署間の連携や情報共有等、部署を横断する事も可能な配置、動線とします。
- ・小ゾーンに分割が可能な空調、換気、照明設備システムとします。
- ・フリーアクセスフロアとしてOA機器等のレイアウト変更にも対応できるようにします。

■環境配慮型庁舎のイメージ



(b) 会議室・打合せ空間

- ・会議室は集約化を図り、コンパクトに検討します。
- ・少人数から多人数まで、会議の種類によって室面積がフレキシブルに変更できるように移動間仕切壁等にて検討します。
- ・市民と職員、職員同士による日常的に使用できるミーティングコーナー、作業スペースを配慮します。

■会議室・打合せ空間イメージ



(c) 福利厚生機能

- ・更衣室は、集約化を図り検討します。
- ・給湯室を検討します。
- ・職務を円滑に進められるように、休憩室を検討します。

■福利厚生機能イメージ



(d) 収納機能

- ・現庁舎の収納スペースを勘案し、ITによる文書管理を推進するとともに、保存期間の見直しや、電子記録媒体への置き換えを進めます。
- ・長期保管書類等（行政情報・個人情報資料は除く）は、支所の利活用等により、収納スペースの削減を図ります。
- ・可動式書架等の採用により、機能向上を図るとともに、収納スペースの削減を図ります。

■収納イメージ



2. 施設規模の算出

支所庁舎等の規模の検討については、支所別の職員数をもとに、総務省「起債許可算定基準」による標準面積算定や積上げ式等による算定より、必要となる規模を算出します。

なお、詳細な諸室、面積については、今後の基本設計・実施設計において検討されるものとします。

(1) 支所別の職員数（平成 30 年 1 月 1 日現在）

役職等	七城支所	旭志支所	泗水支所
支所長（部長・次長級）	1 名	1 名	1 名
課長級	3 名	2 名	3 名
課長補佐・係長級	3 名	3 名	4 名
一般職員	10 名	10 名	13 名
土地改良区	3 名	2 名	3 名
合計	20 名	18 名	24 名

※一般職員に嘱託職員・臨時職員は含まない

(2) 総務省「起債許可算定基準」による標準面積算定

算定にあたっては、支所庁舎内の職員数を基準に、必要とされる執務室、倉庫、会議室等、廊下等の各面積を算定します。

なお、この基準は地方債の算定に用いられていた方法であり、規模の参考として検討します。

①七城支所

区分		職員数 人数	基準面積（㎡／人） 職員一人あたりの面積	換算率	必要面積 （㎡）
1	執務室（事務室・応接室を含む）				
	部長・次長級	1 名	4.5	9	193.50
	課長級	3 名		5	
	課長補佐・係長級	3 名		2	
	一般職員	13 名		1	
小計		20 名	－	－	193.50
区分		基準面積			必要面積 （㎡）
2	倉庫	事務室面積（193.50 ㎡）×13.00％			25.16
3	会議室、電話交換室、便所、洗面所、その他諸室	7.00 ㎡×全職員数			140.00
4	玄関、廊下、階段等	（事務室面積 ＋ 倉庫面積 ＋ 会議室等面積） ×40.00％			143.46
合計					502.12

②旭志支所

区分		職員数 人数	基準面積（㎡／人） 職員一人あたりの面積	換算率	必要面積 （㎡）
1	執務室（事務室・応接室を含む）				
	部長・次長級	1 名	4.5	9	166.50
	課長級	2 名		5	
	課長補佐・係長級	3 名		2	
	一般職員	12 名		1	
小計		18 名	－	－	166.50
区分		基準面積			必要面積 （㎡）
2	倉庫	事務室面積（166.50 ㎡）×13.00％			21.64
3	会議室、電話交換室、便所、洗面所、その他諸室	7.00 ㎡×全職員数			126.00
4	玄関、廊下、階段等	（事務室面積＋倉庫面積＋会議室等面積）×40.00％			125.66
合計					439.80

③泗水支所

区分		職員数 人数	基準面積（㎡／人） 職員一人あたりの面積	換算率	必要面積 （㎡）
1	執務室（事務室・応接室を含む）				
	部長・次長級	1 名	4.5	9	216.00
	課長級	3 名		5	
	課長補佐・係長級	4 名		2	
	一般職員	16 名		1	
小計		24 名	－	－	216.00
区分		基準面積			必要面積 （㎡）
2	倉庫	事務室面積（216.00 ㎡）×13.00％			28.08
3	会議室、電話交換室、便所、洗面所、その他諸室	7.00 ㎡×全職員数			168.00
4	玄関、廊下、階段等	（事務室面積＋倉庫面積＋会議室等面積）×40.00％			164.83
合計					576.91

(3)「積上げ式」による算定

「積上げ式」による面積算定では、庁舎の先進事例の諸室を参考に、実際に必要なスペースを想定し、必要面積を推計します。

①七城支所・旭志支所

区分	職員(人)	規格・寸法等	単位面積	必要面積	備考
	箇所等	(m)・(人)	(㎡)	(㎡)	
1 職員の事務スペース					
部長・次長	1	5×4	20.00	20.00	
課長	3	1.8×2.5×2倍	9.00	27.00	
係長	3	1.8×2.5×1.5倍	6.75	20.25	
職員	13	1.8×2.5	4.50	58.50	一般職員・土地改良区職員
OA機器等のスペース	2	—	2.00	4.00	各課に1スペース
受付窓口	2	—	2.64	5.28	各課に1スペース
小計	—	—	—	135.03	
2 会議室・相談室					
会議室2(中会議室)	1	—	16.00	16.00	
会議室1(小会議室)	1	—	12.00	12.00	
打合せコーナー	1	—	13.00	13.00	
小計				41.00	
3 執務関連室					
OA管理室	1	—	11.00	11.00	電算・防災無線室
書庫	1	—	7.00	7.00	
倉庫	1	—	12.00	12.00	備品倉庫
金庫	1	—	7.00	7.00	
輪転機・文書室	1	—	10.00	10.00	
小計				47.00	
4 福利厚生関連室・その他					
職員休憩室	1	—	23.00	23.00	男女合計
職員更衣室	1	—	23.00	23.00	男女合計
給湯室	1	—	3.00	3.00	
宿直室	1	—	10.00	10.00	
小計				59.00	
1～4の必要面積合計				282.03	
5 その他のスペース					
廊下・客溜	1	—	122.25	122.25	
便所	1	—	27.00	27.00	男女・多目的合計
合 計(延べ面積)				404.28	

(4)「現況図」による算定

「現況図」による面積算定では、諸条件等を勘案し検討した基本計画図を基に、実際に必要なスペースの必要面積を計上します。

①泗水支所

区分		職員(人) 箇所等	規格・寸法等 (m)・(人)	単位面積 (㎡)	必要面積 (㎡)	備考
1 職員の事務スペース						
	事務室1	1	21	168.00	168.00	
	事務室2	1	3	37.00	37.00	
小計		—	—	—	205.00	
2 会議室・相談室						
	小会議室	1	—	45.00	45.00	
	会議室1	1	—	27.00	27.00	
小計					72.00	
3 執務関連室						
	OA管理室	1	—	29.00	29.00	電算・防災無線室
	書庫	1	—	75.00	75.00	
	倉庫	4	—	21.50	86.00	倉庫1～4: 備品倉庫
	文書発送室	1	—	12.00	12.00	
小計					202.00	
4 福利厚生関連室・その他						
	職員休憩室	1	—	13.50	13.50	男女合計
	職員更衣室	1	—	13.50	13.50	男女合計
	守衛室	1	—	10.00	10.00	
	給湯室	1	—	4.00	4.00	
小計					41.00	
1～4の必要面積合計					520.00	
5 その他のスペース						
	廊下・客溜	1	—	163.00	163.00	1、2階
合 計(延べ面積)					683.00	

※菊池広域連合、菊池市母子等保健センター、共用会議室等の面積は含まない

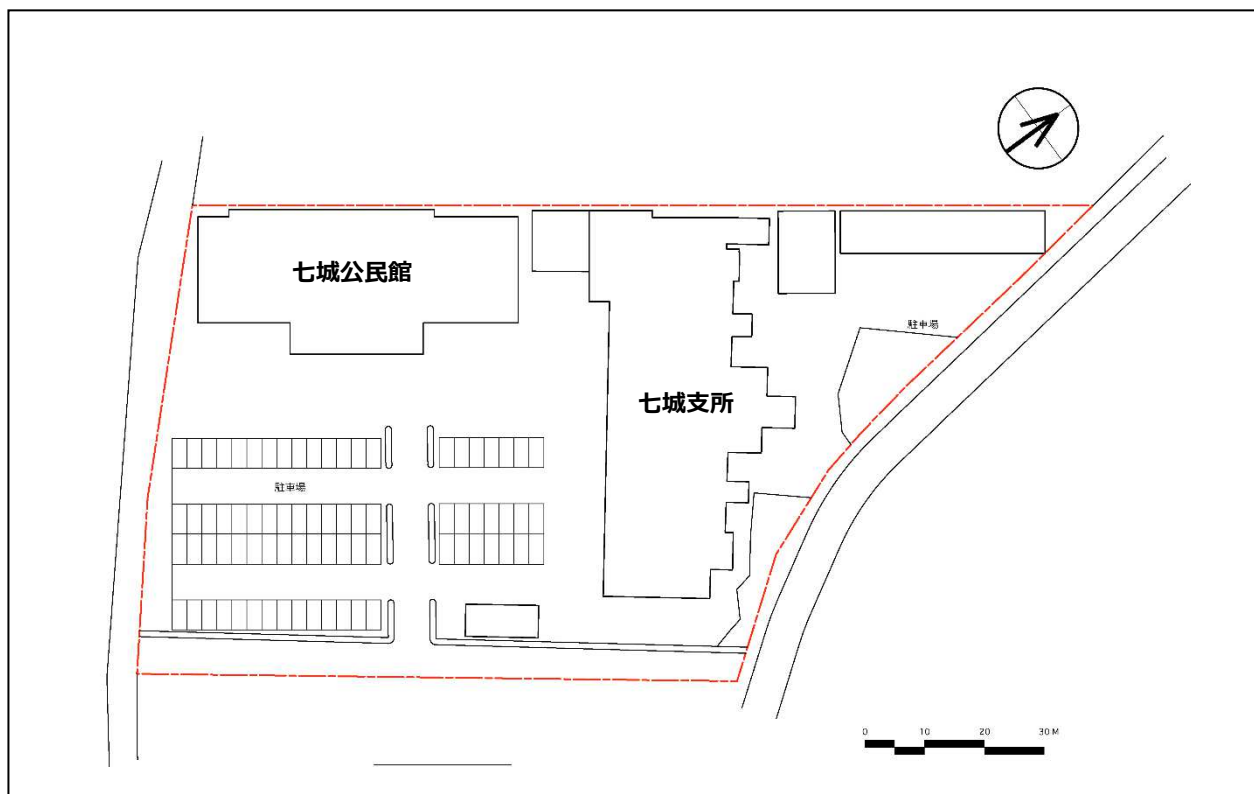
第5章. 基本計画図

1. 配置計画図・平面図

これまでの検討結果をもとに、各支所庁舎の整備後の配置計画や施設平面図を検討します。また、平面プラン等を検討する際には、第4章「2. 施設規模の算出」で検討した施設規模を満たす面積をもとに図面等の作成を行いました。

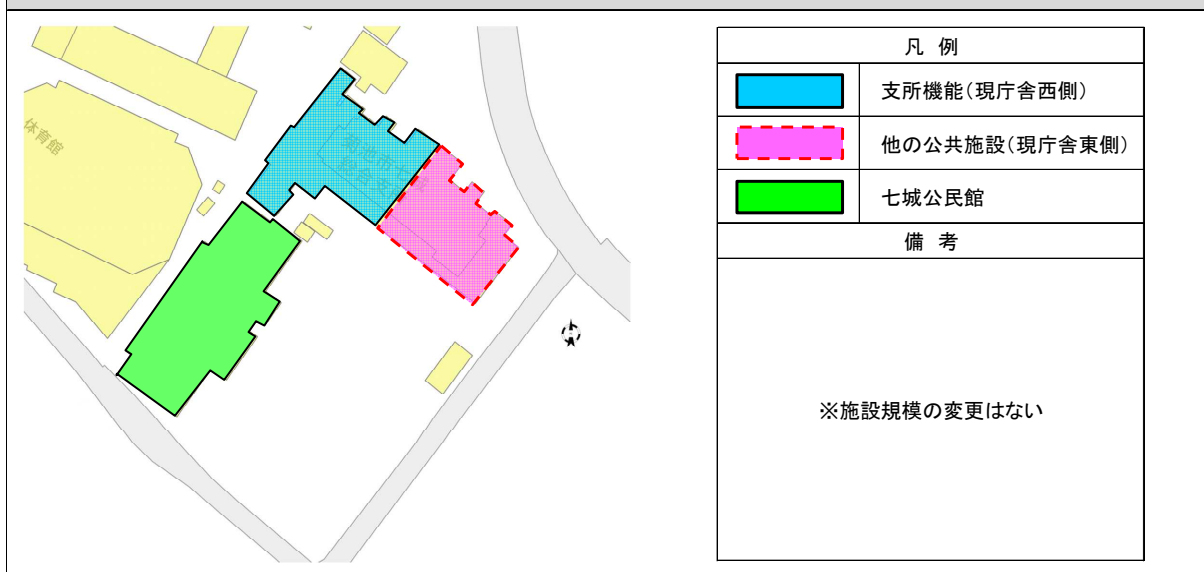
(1) 七城支所

①現況図

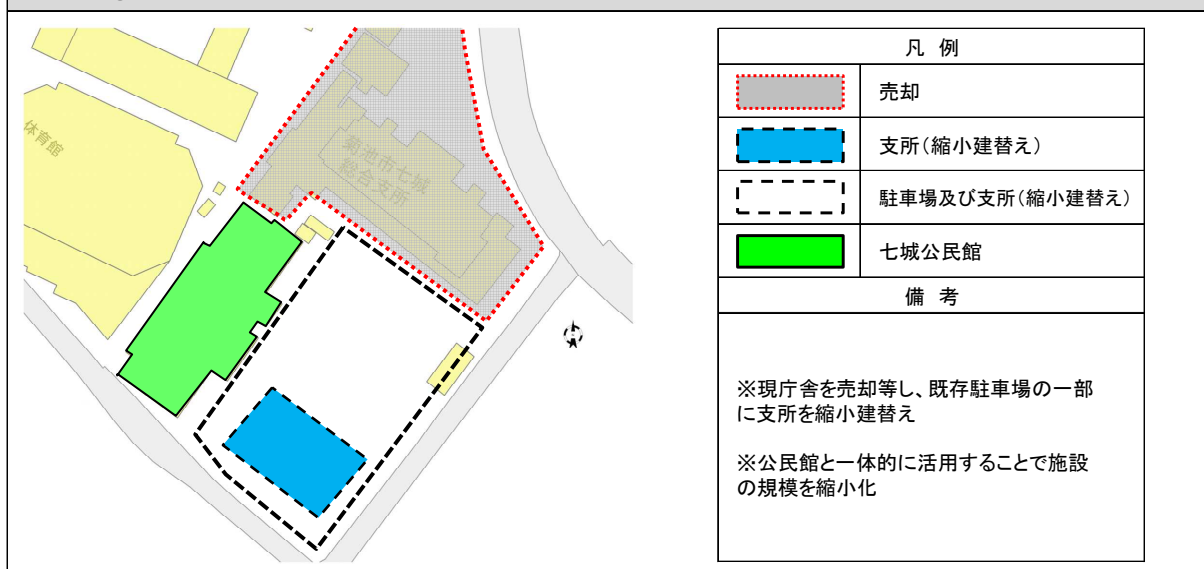


②視点別の整備後配置図（p. 15「七城支所の施設整備の推進イメージ」参照）

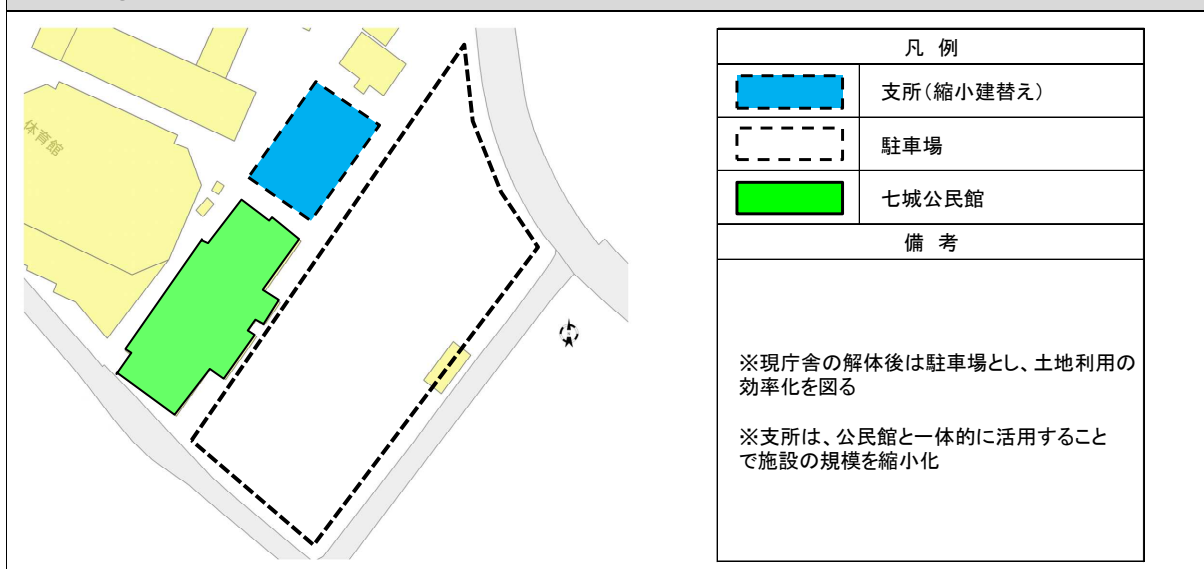
■視点①のイメージ『現庁舎に他の公共施設を複合化する』



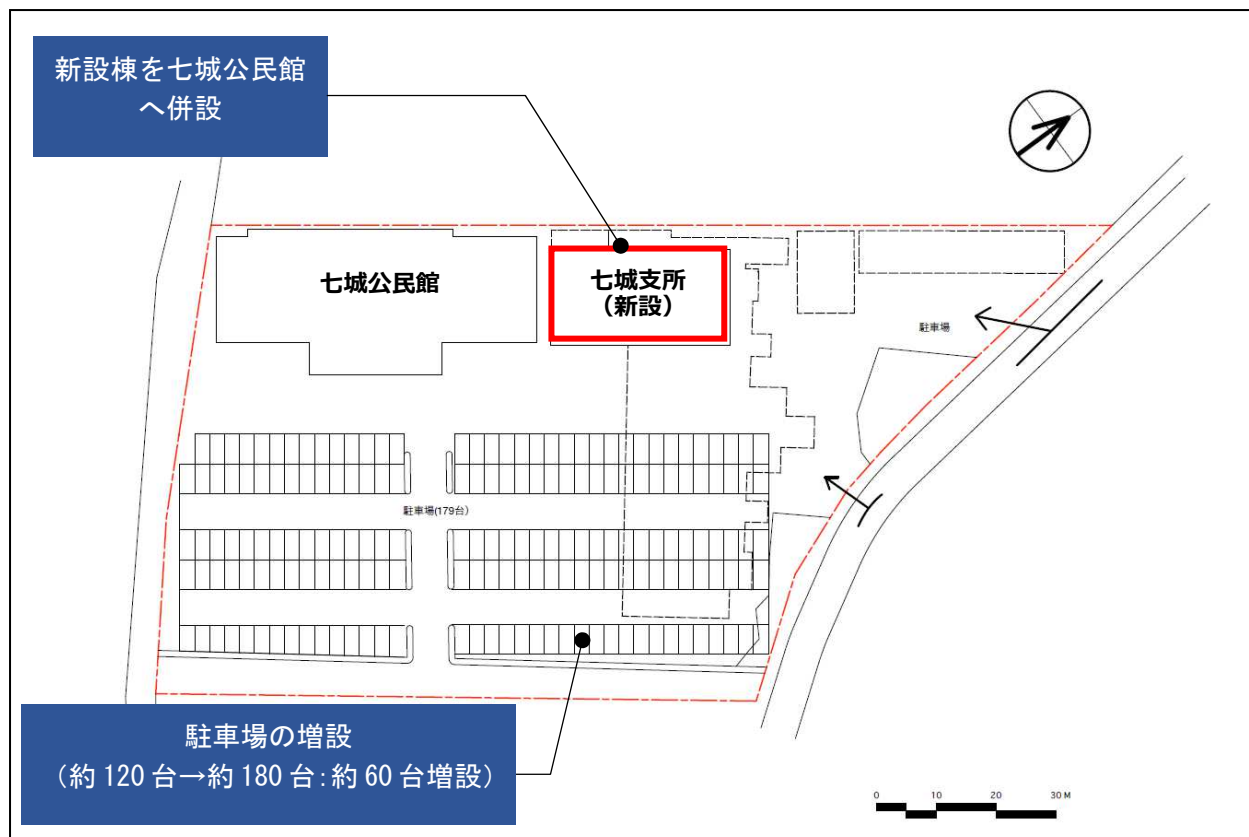
■視点②のイメージ『現庁舎を民間事業者等へ売却し支所を縮小建替え』



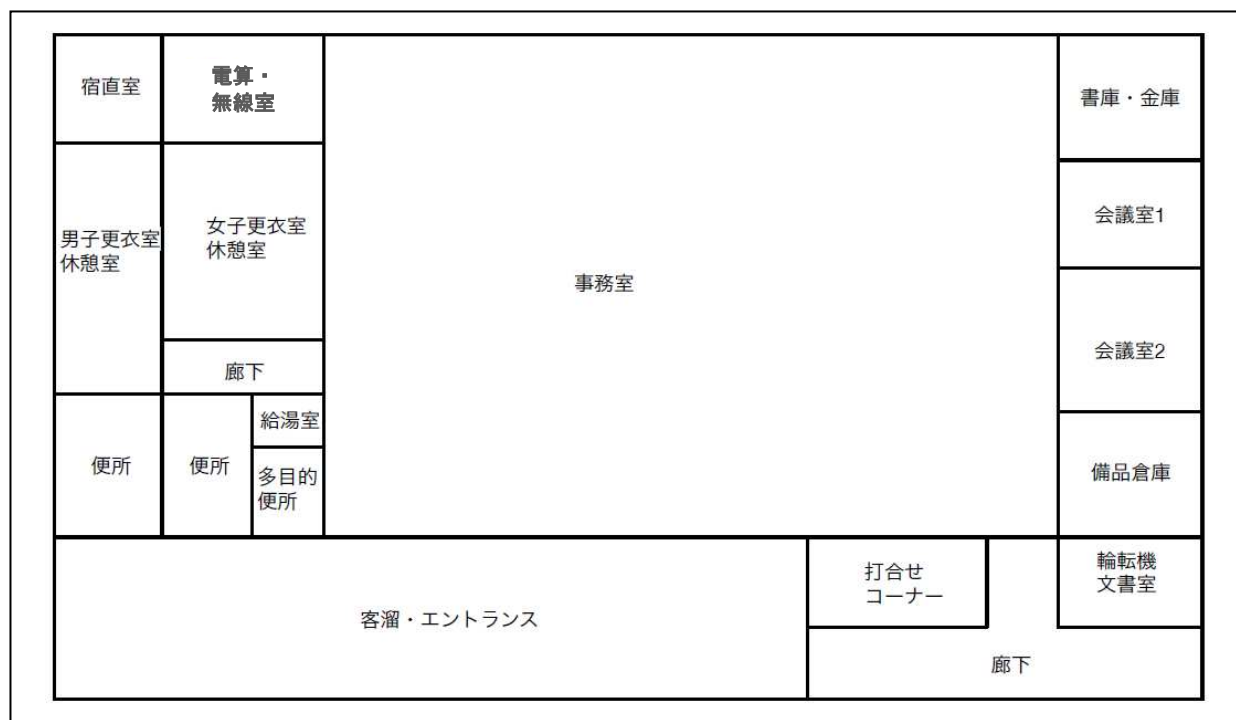
■視点③のイメージ『現庁舎を解体し支所を縮小建替え』



③整備後配置のイメージ図（※視点③の場合のイメージ）



④施設平面図（※視点②及び視点③で支所を縮小建替える場合のイメージ）



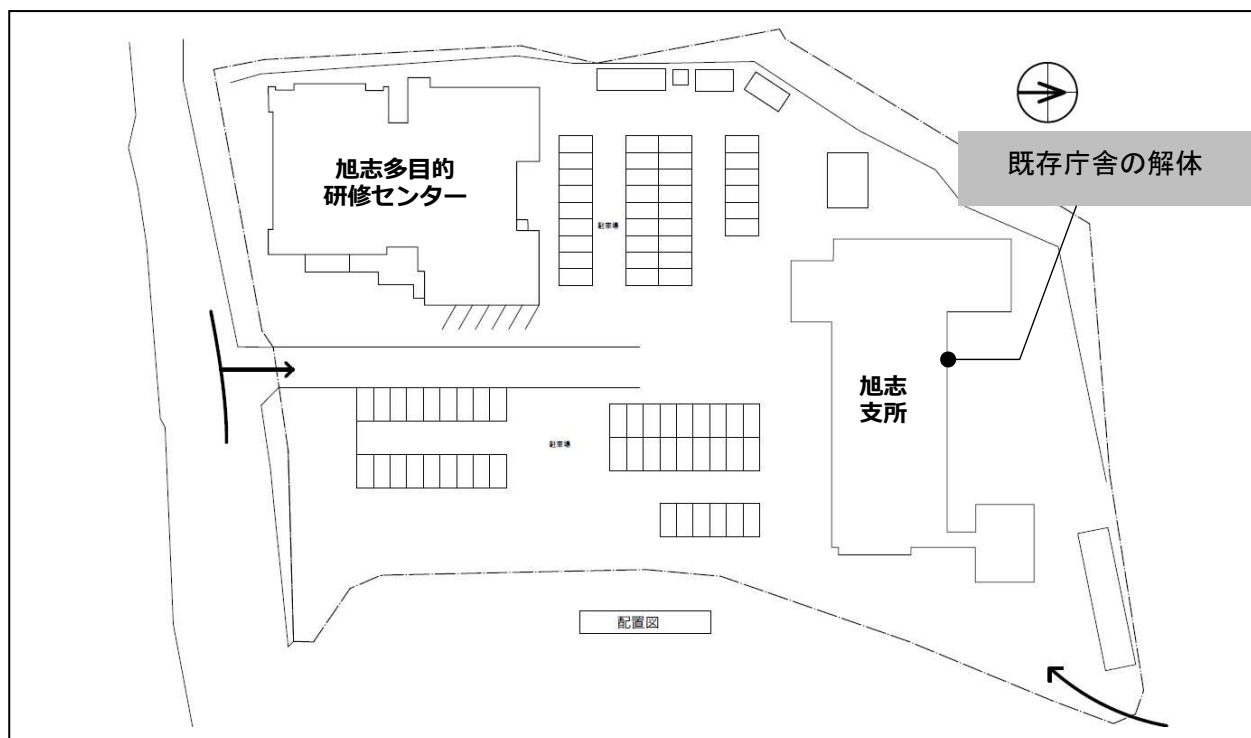
■面積比較表（参考面積 / 計画面積）

単位：m ²	（参考面積）起債許可算定基準	（計画面積）積上式による算定
合計	502.12	404.28

※視点②及び視点③で支所を縮小建替える場合の計画面積を記載している

(2) 旭志支所

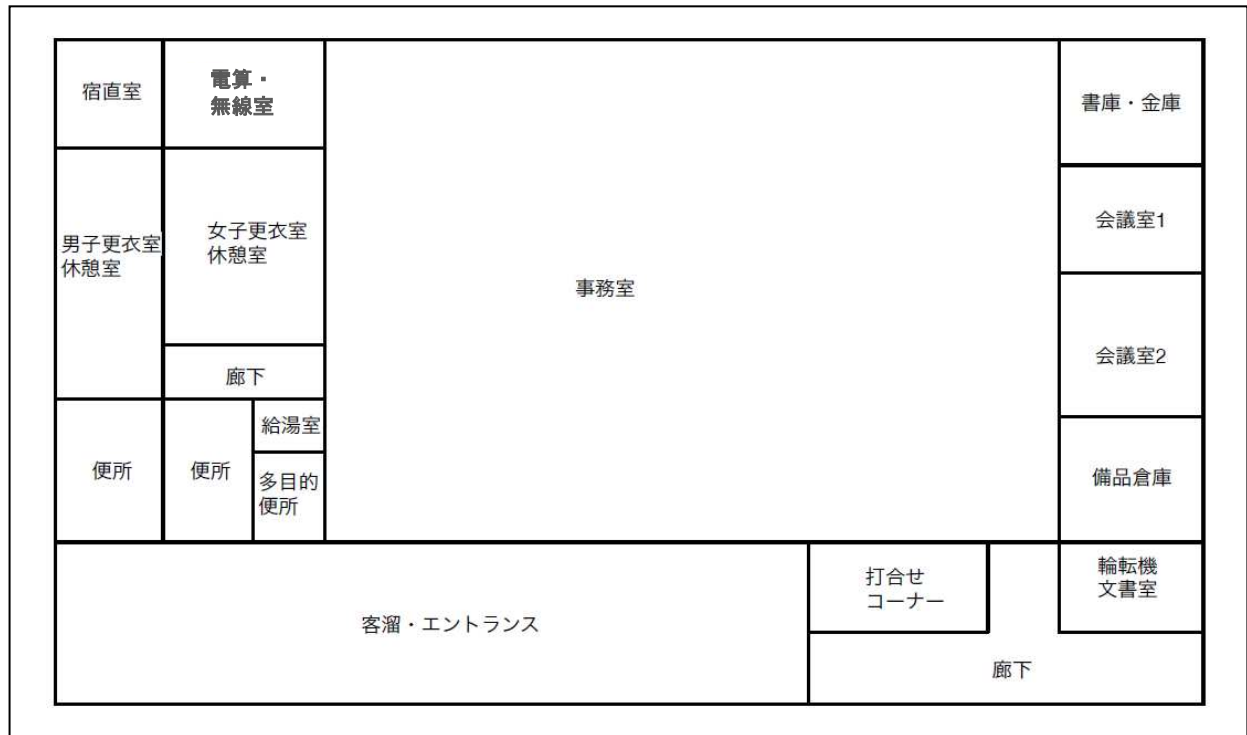
①現況図



②整備後配置図 (イメージ)



③施設平面図（イメージ）

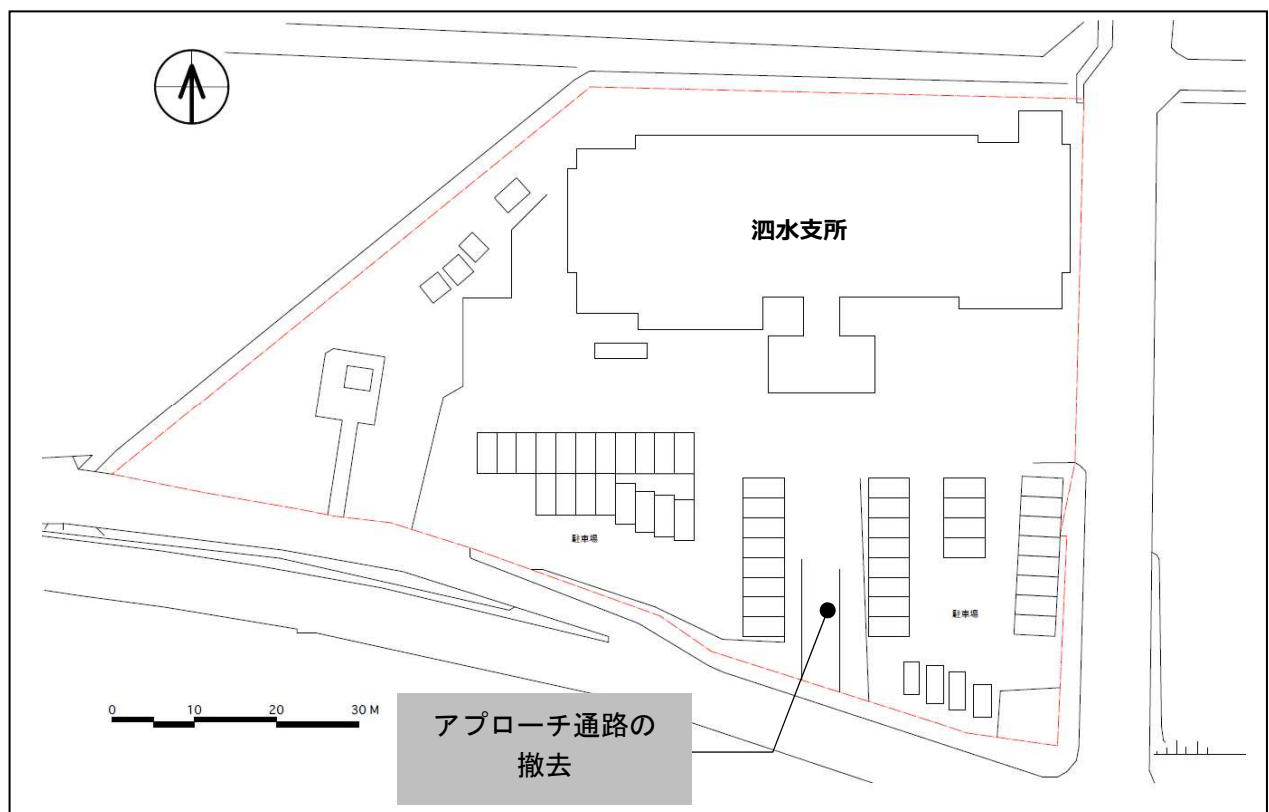


■面積比較表（参考面積 ／ 計画面積）

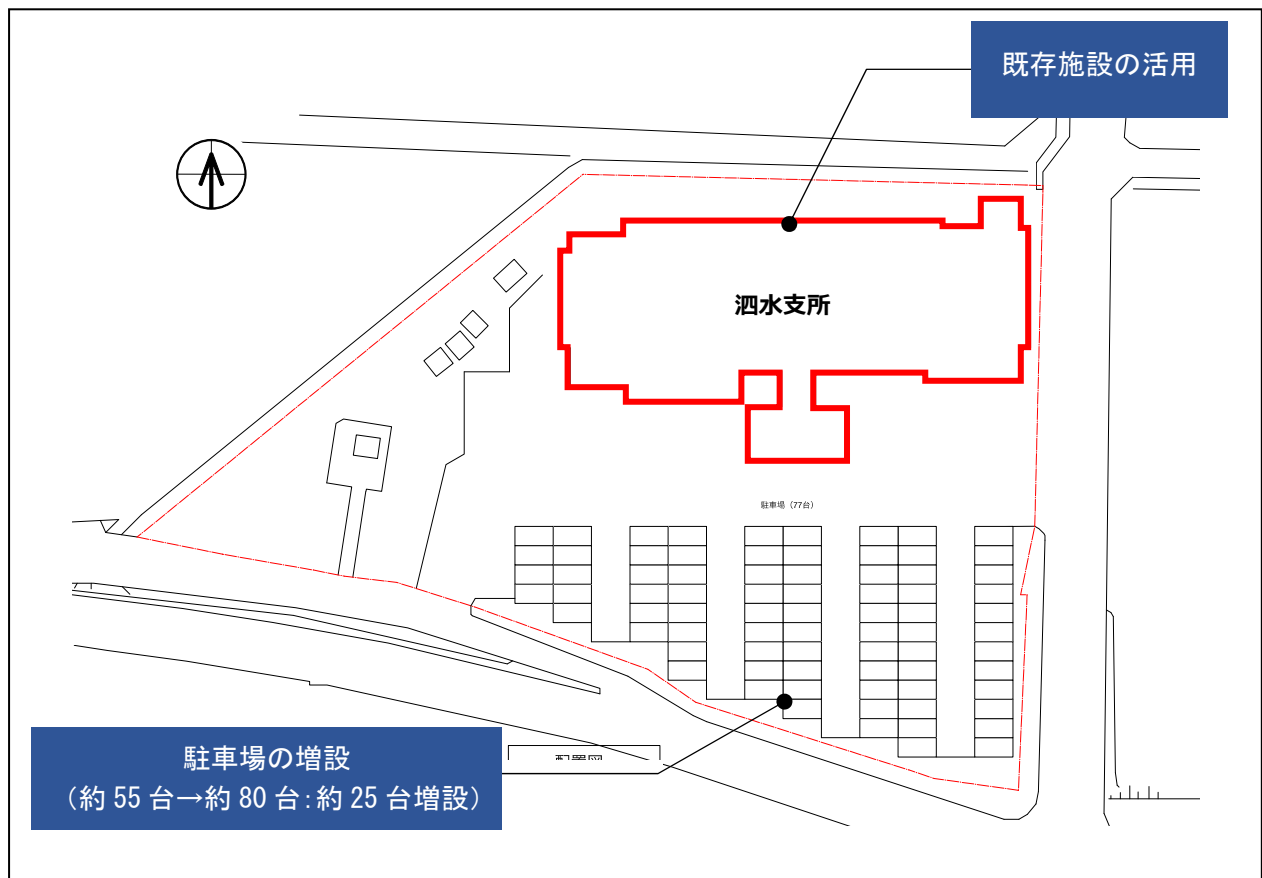
単位：㎡	（参考面積）起債許可算定基準	（計画面積）積上式による算定
合計	439.80	404.28

(3) 洒水支所

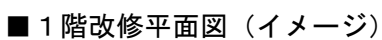
①現況図



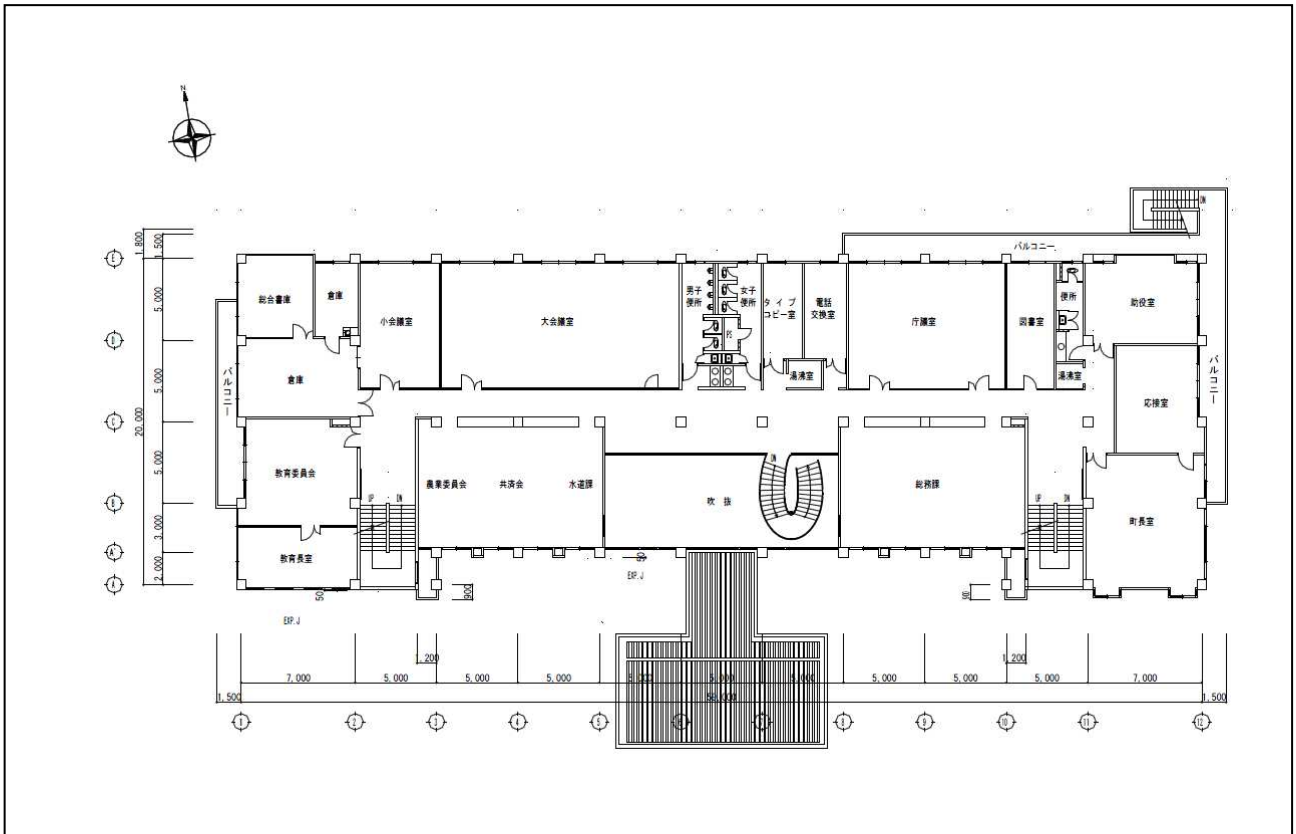
②整備後配置図 (イメージ)



■ 1 階現況平面図



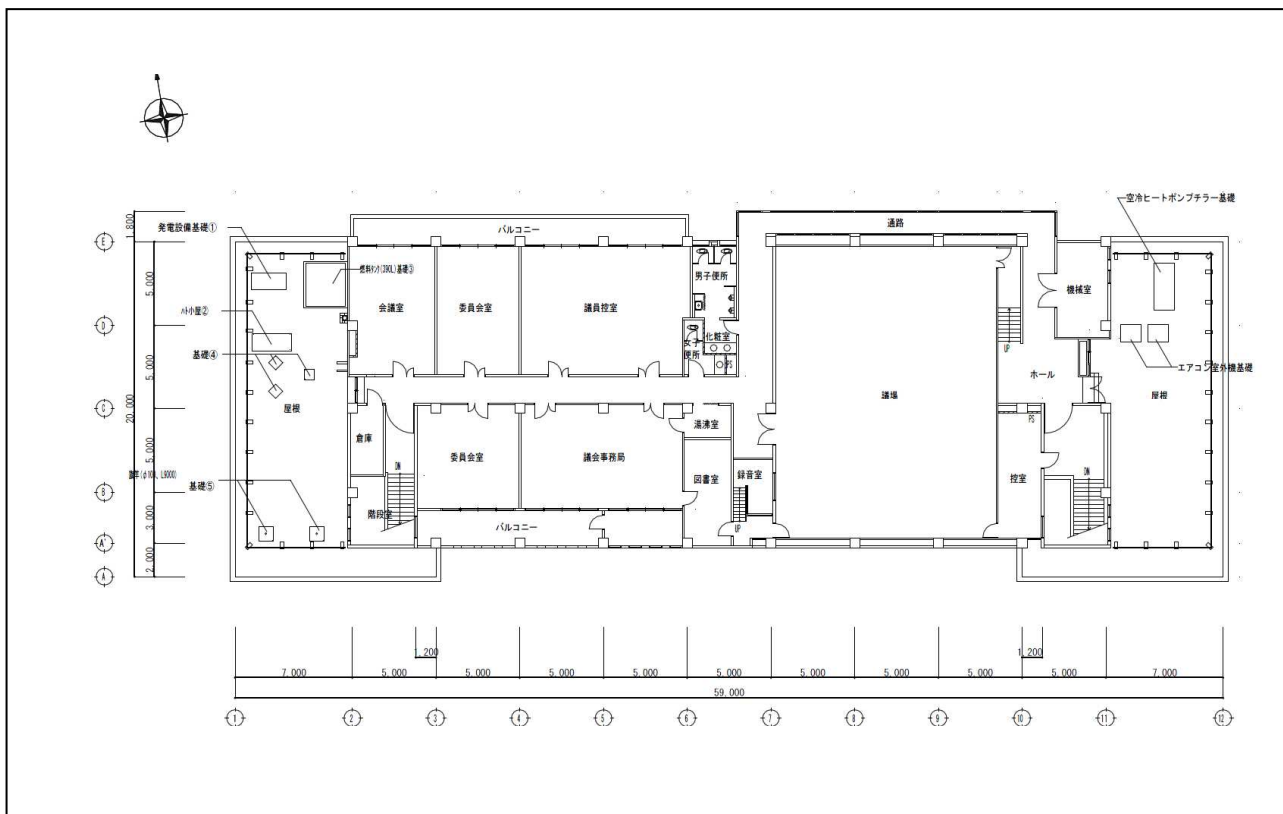
■ 2階現況平面図



■ 2階改修平面図（イメージ）



■ 3階現況平面図



■ 3階改修平面図（イメージ）



■ 面積比較表（参考面積 / 計画面積）

単位：m ²	（参考面積）起債許可算定基準	（計画面積）現況図による算定
合計	576.91	683.00

第6章. 事業計画

1. 事業スケジュール及び概算事業費

各支所庁舎の整備にかかる概算事業費に関して、事業スケジュールをもとに年度別に算出します。

この概算事業費は、他市の建設費事例等を参考に延べ面積を基に算出しているものですが、規模・グレード・仕様等により変動します。今後も厳しい財政状況が予測され、不確定な要素があることから、あくまでも現時点での目安とするもので、本市の財政状況を考慮し、可能な限り節約に努めます。

■年度別の概算事業費

	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022) 以降	設計・ 監理費	概算事業費 合計
七城 支所	今後の方向性を決定		支所解体・ 新設棟設計	支所解体・ 新設棟工事	新設棟の 供用開始		
概算 事業費 (百万円)				解体：40 新設：141 外構：36		設計・監理： 22	239
旭志 支所	支所解体・ 新設棟設計	支所解体・ 新設棟工事		新設棟の 供用開始			
概算 事業費 (百万円)		解体：41 新設：141 外構：78				設計・監理： 26	286
泗水 支所	支所・母子等 保健センター 改修設計	支所・母子等 保健センター 改修工事		供用開始			
概算 事業費 (百万円)		改修：359 外構：60				設計・監理： 42	461
概算 事業費 合計		679		217		90	986

※七城支所は、視点③の場合で算出

(参考) 支所ごとの概算事業費内訳

■七城支所（視点③の場合：支所新築 + 支所解体）

No.	施設名	面積(㎡)	概算事業費(百万円)	備考
1	支所庁舎（新築）	404.28	141	
2	外構工事	3,600.00	36	
3	解体工事	2,006.86	40	
4	設計・監理費	—	22	
合 計			239	

■旭志支所（支所新築 + 現支所解体）

No.	施設名	面積(㎡)	概算事業費(百万円)	備考
1	支所庁舎（新築）	404.28	141	
2	外構工事	5,200.00	78	
3	解体工事(庁舎)	2,034.87	41	
4	設計・監理費	—	26	
合 計			286	

■泗水支所（母子等保健センターを含む支所改修）

No.	施設名	面積(㎡)	概算事業費(百万円)	備考
1	支所庁舎・母子等保健センター （改修）	3,006.20	359	
2	外構工事	3,000.00	60	
3	設計・監理費	—	42	
合 計			461	

菊池市支所庁舎施設利活用基本計画 (個別施設計画)

発行年月日：平成 30 年 3 月

発 行：菊池市 総務部 施設マネジメント課

〒861-1392 菊池市隈府 888 番地

TEL：(0968)25-7205【直通】